



平成20年5月30日

各 位

会社名 住友石炭鉱業株式会社
(コード番号 1503 東証第一部・大証第一部)
代表者名 代表取締役社長 亀田 郁朗
問合せ先 取締役経営企画部長 谷口 信一
(TEL 03-5511-3709)

単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株主総会の承認等所定の手続きを経た上で、単独株式移転により持株会社「住石ホールディングス株式会社」を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の目的

当社グループが、事業環境の急激な変化にあっても、安定的な成長を続けていくためには、複数の事業特性が異なる事業分野において、それぞれの市場環境に応じて機動的な事業展開を進めていくことが不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社を親会社とし、その後完全子会社（事業会社）を複数の事業会社に分割することにより、グループ全体の経営と個別事業を分離して、それぞれの権限と責任を明確化し、持株会社は事業環境の変化に応じてグループ全体の経営効率の向上を図り、事業子会社の経営の自由度を高めて自立・成長を促し、当社グループの企業価値を向上させてまいります。

なお、持株会社株式は東京証券取引所へ新規上場申請する予定です。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日（株式移転効力発生日）である平成20年10月1日を予定しております。

株式移転により当社は持株会社の完全子会社となるため、東京証券取引所および大阪証券取引所に上場している当社株式は平成20年9月25日に上場廃止となる予定です。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

平成20年 5月30日（金）	株式移転取締役会決議
平成20年 6月27日（金）	株式移転承認時株主総会
平成20年 9月25日（木）予定	当社株式上場廃止日
平成20年10月 1日（水）予定	持株会社設立登記日
平成20年10月 1日（水）予定	株式移転の効力発生日
平成20年10月 1日（水）予定	持株会社上場日
平成20年11月下旬予定	株券交付日

ただし、今後、手続きを進めるなかで、やむを得ない状況が生じた場合は、日程を変更する場合があります。

(2) 株式移転比率

	住石ホールディングス 株式会社	住友石炭鉱業株式会社
普通株式	0.2	1
第二種優先株式	1	1

(注)

①株式の割当比率

株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載または記録された当社の普通株式を保有する株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき住石ホールディングス株式会社(以下「住石ホールディングス」といいます。)の普通株式0.2株を割当交付いたします。

また、当社第二種優先株式1株に対して、設立する住石ホールディングスの第二種優先株式1株を割当交付いたします。

②単元株式数

住石ホールディングスの普通株式の単元株式数は100株とする予定であり、当社の普通株式の単元株式数(500株)以上を保有する株主に対しては住石ホールディングスの単元株式数以上の普通株式が割当交付される予定です。これは、売買単位の集約を目的とした東京証券取引所の施策に沿うものであります。

(例) 当社の普通株式1,000株を保有する株主には、住石ホールディングスの普通株式200株が割り当てられますが、これを100株単位で売買できることとなります。

住石ホールディングスの優先株式の単元株式数は500株とする予定です。

③株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 58,876,443株

第二種優先株式 7,140,000株

(平成20年3月末における発行済株式数をもとに記載しております（自己株式を除く）。優先株式の転換が行われた場合には普通株式数は変動します。)

(3) 完全子会社となる会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式移転の当事会社の概要（平成20年3月31日現在）

(1) 商号	住友石炭鉱業株式会社
(2) 事業内容	石炭事業・新素材事業・建機材事業・採石事業
(3) 設立年月日	昭和2年6月30日
(4) 本店所在地	東京都港区
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 亀田 郁朗
(6) 資本金	3,462百万円

(7) 発行済株式数	301,569,958株										
(8) 純資産	4,578百万円(連結)										
(9) 総資産	21,339百万円(連結)										
(10) 決算期	3月31日										
(11) 従業員数	224名(連結)										
(12) 大株主および持株比率	<table> <tr> <td>銀泉株式会社</td> <td>7.41%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> <td>2.25%</td> </tr> <tr> <td>大和証券株式会社</td> <td>1.52%</td> </tr> <tr> <td>三井住友カード株式会社</td> <td>1.45%</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本総合研究所</td> <td>1.42%</td> </tr> </table>	銀泉株式会社	7.41%	株式会社三井住友銀行	2.25%	大和証券株式会社	1.52%	三井住友カード株式会社	1.45%	株式会社日本総合研究所	1.42%
銀泉株式会社	7.41%										
株式会社三井住友銀行	2.25%										
大和証券株式会社	1.52%										
三井住友カード株式会社	1.45%										
株式会社日本総合研究所	1.42%										
(13) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社三重銀行 株式会社関西アーバン銀行										

(14) 最近3年間の業績(連結)

決算期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成18年3月期
売上高	46,108 百万円	43,524 百万円	47,610 百万円
営業利益	801 百万円	781 百万円	661 百万円
経常利益	571 百万円	1,104 百万円	2,145 百万円
当期純利益	△866 百万円	662 百万円	△2,252 百万円
1株当たり当期純利益	△2.99 円	3.24 円	△13.15 円
1株当たり配当金	0 円	0 円	0 円
1株当たり純資産	6.80 円	4.72 円	△58.39 円

4. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	住石ホールディングス株式会社
(2) 事業内容	グループ会社の経営管理およびそれに附帯する業務
(3) 本店所在地	東京都港区
(4) 代表者の氏名(予定)	亀田 郁朗
(5) 役員の就任予定	取締役 亀田 郁朗 取締役 長崎 駒樹 取締役 刑部 修 取締役 大澤 英雄 取締役 谷口 信一 監査役 加藤 鉄男 監査役 十河 安義 監査役 柿本 省三 (※) 十河 安義氏および柿本 省三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(6) 資本金	2, 500百万円 (※)平成20年9月末の住友石炭鉱業㈱の株主資本から上記資本金を除いた差額は、資本剰余金に組み入れる予定です。
(7) 決算期	3月31日
(8) 会計処理の概要	企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。また、本件株式移転によるのれんは発生しない見込みです。
(9) 今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・住石ホールディングス株式会社は事業環境の変化に応じてグループ全体の経営効率の向上を図り、事業子会社の経営の自由度を高めて自立・成長を促し、企業価値を向上させてまいります。 ・本件株式移転の実施に伴い、住友石炭鉱業株式会社は住石ホールディングス株式会社の完全子会社となります。これにより、住友石炭鉱業株式会社の売上高、営業利益等のすべての業績が住石ホールディングス株式会社の連結業績に反映されることとなります。 ・本件株式移転による当社グループの業績への影響は軽微であります。 ・株式移転後の住石ホールディングス株式会社の業績予想については改めてお知らせいたします。

以上